

全労金2023春季生活闘争ニュース・第34号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

《合意速報No. 12》

東海労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東海労組は、3月23日15時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求							回 答						
		正職員	パート職員			再雇用嘱託職員		特務業務職員	正職員	パート職員			再雇用嘱託職員		特務業務職員
			メイト	スタッフ	アソシエイト	シニアキャリア	シニアスタッフ			メイト	スタッフ	アソシエイト	シニアキャリア	シニアスタッフ	
最低賃金		時間額1,200円、日額8,770円、月額184,000円への引き上げ							時間額1,100円、日額8,090円、月額170,000円への引き上げ						
基本賃金	改善内容	全体の平均として14,000円						年間 210,000円	応じられない						応じられない
一時金		5.0	3.0	3.0	3.0	5.0	2.0～ 3.5	—	4.9 +0.1	1.9 +0.1	1.9 +0.1	1.9 +0.1	4.9 +0.1	1.4～ 2.9 +0.1	—
昨年実績		4.9	1.9	1.9	1.9	1.4～2.9	1.4～2.9	—	4.9	1.9	1.9	1.9	1.4～2.9	1.4～2.9	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)				—	(実現)	—	(実現)				—	(実現)
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)				—	(実現)	—	(実現)				—	(実現)
	育児時短	(小学校3年生まで)					—	(小学校3年生まで)	(小学校3年生まで)					—	(小学校3年生まで)
単組独自要求		—	退職金の改善				—	退職金の改善	—	0.5Pを2.0Pへ改善				—	0.5Pを2.0Pへ改善
		カフェテリアプランの改善							要求通り						

《金庫の発言概要》

労働組合の要求を受け、不安定な社会情勢や、金庫を含む金融機関を取り巻く構造的に厳しい経営環境等も存在する中で、経営側として組合員をはじめとする金庫で働くすべての職員がモチベーションを保ちながら、今まで以上に職務に邁進していただけるよう、日頃の「頑張り」に対し、どのような形で報いることがよいのかを検討を重ねてきた。

日本全体で企業の利益よりも労働者の生活を優先した賃上げ気運が高まる中、労働組合が「こだわり」をもって要求された基本賃金の改定に関する要求には、現時点では応えることはできないが、組合員の主張を最大限考慮し、年間一時金を含めた要求項目に対しては、熟慮を重ねた結果の回答である。

年間一時金は、金庫の業績を判断すると昨年実績までが上限であると考えていた

が、組合員の「頑張り」と、物価上昇分を一部ではあるものの反映した回答であることを理解いただきたい。

また、パートナー職員の退職慰労見合いとしてのポイントの引き上げ、カフェテリアプラン支給額増額についても労組要求に、出来る限り、応えることとした。

これからも第9中期経営計画の新長期ビジョンに掲げた「伴に歩み 共に生きる働く人たちの生涯に寄り添い続ける福祉金融機関」としての存在意義を発揮するため、良好な労使関係のもとに互いに知恵を出し合い、協力しあいながら、将来に向けた金庫の健全な発展に向け共に歩みを進めてまいりたい。

《森本闘争委員長の発言概要》

本春闘では、金庫を取り巻く厳しい環境の中、労働者のための金融機関が存続し発展し続けるために、労金の職員が意識を持って、果たすべき役割を自覚しなければならないと考えのもと、労働金庫が「ろうきんらしく」あるために、金庫と労働組合が、ともに意識を合わせて厳しい環境を乗り越えるために、労金で働くすべての労働者が、自身と誇りをもって、安心して働き続けられるために必要な要求として掲げてきた。

労働組合は、回答書に示された結果だけでなく、この間の交渉で前向きに判断できる金庫の姿勢も含めて、金庫を取り巻く厳しい社会情勢を認識しているからこそ、早期に2023年度に向かう職場態勢を構築するための判断となる。

一時金の回答について、職場集会や拡大闘争委員会で集めた職場の声を受け止めた金庫の姿勢は、組合員に一定の納得と理解が図れる内容だと判断した。

新型コロナウイルス感染症については、第5類感染症に引き下げられるものの、引き続き役職員が健康で安心して働き続けられる環境の構築等、労使で解決していかなければならない課題は多くある。しかし、労使お互いの知恵と努力、責任を果たすことで、この厳しい環境を乗り越えていきたい。

単組は、①基本賃金について、回答期限日を超えての交渉や戦術行使も視野に入れて検討したが、交渉担当者の感覚と窓口折衝の議論から、有額回答は引き出せないと判断したこと、②年間一時金について、当初の金庫の考えであった4.7ヵ月から5.0ヵ月まで回答を引き出したこと、③退職金制度の改善について、回答期限日前日に積み上げができたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（9単組／3月23日19時30分現在）

静岡・四国・四国（関連）・北陸・近畿（金庫）・近畿（関連）・北海道・長野
沖縄・東北（金庫）・東北（関連）・東海（金庫）

以 上